

サービス第三者評価について

ロイヤルライフ奥沢は、平成23年1月27日に登録評価機関である株式会社川原経営総合センターよりサービス第三者評価を受けました。

サービス第三者評価とは、社団法人全国有料老人ホーム協会が平成15年以降、協会登録ホームのサービスの質の向上、及びご入居を検討される方のホーム選択に資する目的で独自のサービス評価スケールを策定し、登録評価機関が事前の書類確認と現地調査を行い評価するものです。評価の概要は以下の通りです。

サービス第三者評価の概要（有老協HPより）

【評価スケールの理念】

本評価スケールは、次の3つの基本理念に基づき設定されています。

(1) 個人意思の尊重

すべて入居者は、個人としての尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしいサービスを保障される権利を有する。

(2) 自立支援

介護を含むすべてのサービスが、入居者の自立支援という観点で提供されていること。また、自己決定のできない入居者に対しては、家族等の連携のもとで適切なサービスが提供されていること。

(3) サービスの質の向上

入居者への個別対応の方法を常に検討し、さらにサービス全体の質を高めるための努力が行われていること。また、入居者と社会との関わりについて、十分な配慮が行われていること。

【個別評価スケールの意味】

評価結果は3段階で表すようになっており、次の水準を意味します。

Aスケール：Bスケールの内容を満たした上で、施設独自の工夫によってサービス向上の実現に努力している水準

Bスケール：老人福祉法、有料老人ホーム設置運営標準指導指針、及び介護保険関係法令等を踏まえ、施設として必要とされる水準

Cスケール：より一層の努力が求められる水準

【全体構成とロイヤルライフ奥沢の評価結果】

大項目	小項目	＜ロイヤルライフ奥沢＞		
1. 事業主体の経営方針	20項目	A	18個	B 1個 C 1個
2. ホームの運営方針	30項目	A	27個	B 2個 非該当 1
3. 建物・設備	7項目	A	7個	
4. 生活サービス	6項目	A	6個	
5. 食事サービス	7項目	A	7個	
6. ケアマネジメント	15項目	A	14個	C 1個
7. 介護サービスの提供	22項目	A	21個	B 1個
	107項目	A	100個	B 4個 C 2個

B 評価について

大項目 1. 事業主体の経営方針

小項目 1-1-4 法人の事業計画

法人の事業計画につきましては、中長期の事業計画を策定し健全な経営に鋭意務めておりますが、これまで以上に事業環境の変化等を踏まえました計画策定に務めてまいります。

大項目 2. ホームの運営方針

小項目 2-3-2 夜間の職員配置

夜間の職員配置につきましては、当社の介護職員が配置されておりますほか、隣接する協力医療機関である大脇病院の医師ならびに看護師が、夜間におきましても対応いたしております。

大項目 2 ホームの運営方針

小項目 2-3-7 介護保険会計との区分

介護保険会計との区分につきましては、介護保険法に基づき適正に処理されておりますが、皆様により分かりやすくご説明してまいります。

大項目 7 介護サービスの提供

小項目 7-3-1 個別ケア（入浴）の実施

個別ケア（入浴）の実施につきましては、ご入居者の体調等を踏まえまして、入浴を清拭に切り替える、曜日を変更するなど実施させていただいておりますが、さらにきめ細かく実施してまいります。

なお、2-3-8は、当社は有料老人ホーム以外の事業は営んでいませんので、非該当になります。3-1-5は、相部屋はありませんので機関評価はA評価になっています。

C 評価について

大項目 1. 事業主体の経営方針

小項目 1-4-1 職員の育成

職員の育成につきましては、多くの組織で取り入れております目標管理制度（MBO Management by Objectives and self-control）を活用し、能力開発に努めておりますが、さらに職階ごとの人材育成計画に基づき、職員一人ひとりの育成により努めてまいります。

大項目 6. ケアマネジメント

小項目 6-3-3 サービス評価の実施

サービス評価の実施につきましては、2年に1回以上行う方針でございます。

自己評価／第三者評価シート

ホームID	198	ホーム名	ロイヤルライフ奥沢	評価機関名	(株)川原経営総合センター
訪問調査日	平成23年1月27日		機関評価終了日	平成23年3月24日	

No.	自己評価	機関評価	No.	自己評価	機関評価	No.	自己評価	機関評価			
	1.1.1	A	A		2.3.4	A	A	※	6.1.3	A	A
	1.1.2	A	A		2.3.5	A	A	※	6.2.1	A	A
	1.1.3	A	A		2.3.6	A	A	※	6.2.2	A	A
	1.1.4	A	B	※	2.3.7	A	B	※	6.2.3	A	A
	1.2.1	A	A		2.3.8	A	非	※	6.2.4	A	A
	1.2.2	A	A		2.3.9	A	A	※	6.2.5	A	A
	1.3.1	A	A		2.3.10	A	A	※	6.2.6	A	A
	1.3.2	A	A		2.3.11	A	A	※	6.2.7	A	A
	1.3.3	A	A		2.4.1	A	A		6.2.8	A	A
	1.4.1	A	C		2.4.2	A	A		6.2.9	A	A
	1.4.2	A	A		2.4.3	A	A	※	6.3.1	A	A
	1.4.3	A	A		2.4.4	A	A		6.3.2	A	A
	1.4.4	A	A		2.4.5	A	A		6.3.3	C	C
	1.4.5	A	A		2.4.6	A	A		7.1.1	A	A
	1.4.6	A	A		3.1.1	B	A		7.1.2	A	A
	1.4.7	A	A		3.1.2	A	A		7.2.1	A	A
	1.4.8	A	A		3.1.3	A	A	※	7.3.1	B	B
	1.5.1	A	A		3.1.4	A	A	※	7.3.2	A	A
	1.5.2	A	A		3.1.5	非該当	A	※	7.3.3	A	A
	1.5.3	A	A		3.1.6	A	A	※	7.3.4	A	A
	2.1.1	A	A		3.1.7	A	A	※	7.4.1	A	A
	2.1.2	A	A		4.1.1	A	A	※	7.4.2	A	A
	2.2.1	A	A		4.1.2	A	A	※	7.4.3	A	A
	2.2.2	A	A		4.1.3	A	A	※	7.4.4	A	A
※	2.2.3	A	A		4.1.4	A	A		7.4.5	A	A
	2.2.4	A	A		4.2.1	A	A	※	7.5.1	A	A
	2.2.5	A	A		4.2.2	A	A	※	7.5.2	A	A
	2.2.6	A	A		5.1.1	A	A		7.5.3	A	A
	2.2.7	A	A		5.1.2	A	A	※	7.5.4	A	A
	2.2.8	A	A		5.2.1	A	A	※	7.5.5	A	A
※	2.2.9	A	A		5.2.2	A	A		7.5.6	A	A
	2.2.10	A	A		5.2.3	A	A		7.5.7	A	A
	2.2.11	A	A		5.2.4	A	A		7.6.1	A	A
※	2.3.1	A	A		5.2.5	A	A		7.6.2	A	A
※	2.3.2	B	B	※	6.1.1	A	A		7.6.3	A	A
	2.3.3	A	A		6.1.2	A	A				

○評価スケール番号の左に※印があるもののみ、住宅型ホームやシステムの有無によって評価を非該当とすることがありうるものを指す。
⇒自己評価上で非該当としても、第三者評価の結果、該当するものとして評価される場合があることに注意。

○ホームの自己評価、評価機関の機関評価、それぞれの枠内に「A・B・C・非」のいずれかを入力する。